

島根労働基準協会では以下の講習・教育等を 年間に合計100回以上開催しています。

(令和6年4月現在)

●技能講習

- 玉掛※
- フォークリフト運転
- 小型移動式クレーン運転※
- 床上操作式クレーン運転※
- ガス溶接※
- 金属アーク溶接等作業主任者※
- 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者※
- 有機溶剤作業主任者※
- 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者※
- 乾燥設備作業主任者
- 石綿作業主任者※



●養成講習

- 安全衛生推進者養成
- 建築物石綿含有建材調査者(一般)

●特別教育

- アーク溶接等業務特別教育※
- 低圧電気取扱業務特別教育(実技は開閉器の操作のみ)
- 動力プレス等の金型等取扱業務特別教育(学科のみ)
- 研削といし取替等業務特別教育(実技は自由研削といしのみ)※
- クレーン運転業務特別教育(5トン未満)※
- 酸素欠乏等危険作業特別教育(酸素欠乏・硫化水素)※
- 粉じん作業特別教育※
- フルハーネス型墜落制止用器具特別教育※



●その他の講習・教育

- 衛生管理者試験受験準備講習(一種、二種)
- 職長・安全衛生責任者教育
- 安全管理者選任時教育
- 職長等能力向上教育
- 安全管理者能力向上教育
- 衛生管理者能力向上教育(定期・随時)
- 雇入れ時安全衛生教育(ビジネスマナー教育含む)
- 化学物質管理者講習に準ずる講習
- 保護具着用管理責任者教育
- その他(臨時で開催するものがあります)



●人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)の対象講習があります。
※がR6.4現在助成金対象講習

入会すると、こんなメリットがあります

詳細は島根労働基準協会本部(TEL0852-23-1730)にお問い合わせください。

①毎月機関紙「島根労働基準」を送付します。 (購読料は年会費に含まれています。)

- ◎島根労働基準協会が開催する講習、教育のご案内
- ◎島根労働局からのお知らせ(助成金等)
- ◎労働基準法、労働安全衛生法等法令改正、通達の周知
- ◎労働災害発生状況等各種情報の提供
- ◎各種セミナー、説明会のご案内など



②技能講習以外の講習・教育には 会員割引があります。

例えば、従業員25人の事業場で、1年間に粉じん特別教育と職長教育に合計4人が受講した場合
会費よりも割引が大きくなります。

(割引1人2,200円×4人=8,800円>年会費8,100円)

※割引額は講習によって異なります。



③会員事業場には 安全衛生教育用DVDを 無料で貸出しています。

各支部に貸出用DVDの在庫が多数あり、
4支部合計で約400タイトルあります。



④労働基準協会が主催または共催する行事に無料で参加できます。

島根労働基準協会では、毎年、各支部単位で労務管理セミナー、
安全週間・労働衛生週間説明会を開催しています。
また、松江市で島根産業安全衛生大会を
開催しています。



⑤労働保険事務組合に加入し、 労働保険の事務を委託できます。

- ◎労災保険特別加入(中小事業主等)制度の利用
- ◎雇用保険被保険者資格の取得・喪失の届出
(離職票の作成)等

